

1. 議事日程（第16日目）

日程第 1 一般質問

1. 新宅 靖司君
 - (1) 財政（自主財源）と固定資産税について
 - (2) アウトソーシング（外部委託）について
 2. 北垣 潮君
 - (1) 上天草市津波（標高）マップについて
 - (2) 民主党政権による政策の効果について
 - (3) 市営住宅について
 3. 高橋 健君
 - (1) 投資的経費の拡充について
 - (2) 国際友好都市について
 4. 田中 豊八君
 - (1) 市民の思いについて語る
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（22名）

議長 堀江 隆臣

1 番 平田 晶子	2 番 何川 雅彦	3 番 田中 辰夫
4 番 須崎 光枝	5 番 宮下 昌子	6 番 西本 輝幸
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 田中 豊八
10 番 島田 光久	11 番 川口 望	12 番 田中 万里
13 番 北垣 潮	14 番 園田 一博	15 番 窪田 進市
16 番 津留 和子	17 番 桑原 千知	18 番 渡辺 勝也
19 番 田中 勝毅	20 番 蓑塚 安親	21 番 新宅 靖司

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	川端 祐樹	副	市	長	尾上 徳廣												
教	育	長	鬼塚 宗徳	総	務	企	画	部	長	杉田 省吾								
市	民	生	活	部	長	大谷 達巳	建	設	部	長	楠本 金生							
経	済	振	興	部	長	坂中 孝臣	教	育	部	長	松本 和任							
健	康	福	祉	部	長	静谷 正幸	上	天	草	総	合	病	院	事	務	部	長	松本 精史
市	長	公	室	長	兼	総	務	課	長	村上 理一	会	計	管	理	者	小多 貞利		
水	道	局	長	緒方 雅文	財	政	課	長	川端 義孝									

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議	会	事	務	局	長	大西 訓	局	長	補	佐	山下 正
参	事	小	松	野	洋	己					

開議 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

本日は最終日の一般質問を行います。

日程第1 一般質問

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次発言を許します。

新宅靖司君より資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第150条によりこれを許可します。

21番、新宅靖司君。

○21番（新宅 靖司君） おはようございます。議長のお許しが出ましたので、通告に従って一般質問を始めたいと思います。21番、会派きずな。早速ですが一般質問を始めたいと思います。

私は、今回2点について質問をしたいと思います。

まず、財政。特に、自主財源と固定資産税について、アウトソーシング、日本語に訳すと外部委託ということになると思いますが、アウトソーシングについて質問を始めたいと思います。

まず初めに、副市長が選任されて熊日の欄に載っていたのは、財政は厳しいという言葉が最初

に載っていたようです。市長はいろいろなところであいさつをされますが、財政は好転した、次は経済政策だということを言われます。果たして上天草市の財政がよくなったのか、そういったことも含めて一般質問をしたいと思います。

私たち議員が、地域の要望、例えば道路であるとかそういった要望をしたときに、お金がないんですという言葉がよく建設課あたりから出てきます。建設部長のこの前の答弁では、維持管理費が1,000万円ということも言われておりました。なかなか地域の要望が果たせていないということも含めて、なぜ自主財源が低いのかも含めて質問をしたいと思います。

まず、合併後の自主財源の推移と自主財源比率について質問をいたしたいと思います。お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） おはようございます。

上天草市の合併後の自主財源の推移とその比率ということでございます。

当市における自主財源の指標である自主財源比率は、平成16年度は45億828万9,000円、比率でいきますと23.3%ということで、本日配付してある資料と同じでございます。平成17年度は41億4,072万円、23.3%。平成18年度は39億942万1,000円、23.9%。平成19年度は40億5,863万1,000円、25%でございます。平成20年度は39億129万円で、24.2%。平成21年度は36億1,866万3,000円で、21.3%。平成22年度は36億1,347万4,000円、19.8%と、平成19年度のピークからなだらかに下降しているというところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 今、説明があったとおり、平成19年度をピークにして、25%から、平成22年度は19.8%と下降傾向をたどっているようです。平成23年度もほぼ同じような傾向ではないかと思っています。

それでは続きまして、県下14市の自主財源の割合の順位と状況について御説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） きょう議員が配付しておられます資料のとおりでございます。平成22年度におきます自主財源の状況はごらんのとおりでございます。県下14市の中では最下位でございます。昨年までは13位、12位を行ったり来たりしていたんですが、今回14位に落ちたということでございます。

まず、これはもう御承知かと思いますが、自主財源の比率を一回説明させていただきます。

最近、自主財源が低下傾向にある原因でございますが、自主財源の分母となる歳入総額のうち大半を占める地方交付税が増加傾向にある半面、分子を構成するもののうち、基金繰入金の減や、指定管理者制度の導入によります使用料、手数料の減によるものが大きな要因であると判断しているところでございます。このことに加えまして、地方税についても、平成19年度から国の三

位一体改革による所得税から個人住民税への税源移譲により一定の増加は見られるものの、景気低迷の影響による個人所得の減に伴い、減収傾向にあることが要因の一つと思われます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） それでは、副市長にお尋ねしたいんですが、これは内政のことという事で、市長は副市長に内政を任せていきたいという説明もございました。この数値を見て、財政は好転したのか、それとも上天草市はどういう状況にあるのか、どういうふうに分けていらっしゃるのか、副市長の考えと伺いますか、見方を、答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） おはようございます。

新宅議員の御指摘のとおり、自主財源につきましては県下14市で最下位ということでございます。平成24年度の予算の組み立てのときに申したとおり、大規模事業等が重なり、建設部門の各行政区からの要望につきまして、非常に迷惑をかけていることは十分承知しているところでございます。

今後は、職員のスキルアップのためにも、いかに交付金を活用するか。道路にしますと、一級路線とかそういう路線につきましては、交付金活用が十分可能と思われます。また、熊日の情報で、メディアに対して財源が非常に厳しいと言ったのは、今後の広域連合の負担金等が見込まれますので、その点を踏まえて、熊日に対して自分の本意を示したとおりでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） もうそろそろ合併算定も10年ということで終わりになります。次の5年後には、この前の説明では5年間で16億2,000万円の交付税措置が減額されるということです。

それでは、自主財源をふやすための方策は今何をされているかということでお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 自主財源をふやすためにということで、総務部局においては、税の徴収率を上げると。経済部門においては、経済活動、企業誘致であったり雇用を促進したりということで、所得を上げて自主財源を増加させることを現在総務では考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） いろいろと自主財源が落ちているということは、私は市民力が落ちているんだと思います。当然、税収の中には、市民の方々が納税される市民税、所得税、私が今度質問する固定資産税についても、景気の悪化はどこの14市も同じだろうと私は思っています。その中で上天草市が最下位ということは、上天草市の自主財源を上げてやらないと、市

民力が上がっていかない。ということは、市民は本当に厳しい状況にあるということだろうと思います。

今、市民の平均所得は、170万円を切るような状況です。市長は最初の公約で、市民の所得を200万円に上げるというマニフェストを掲げて当選されました。これはマニフェストの一つですが、市民の所得が200万円に上がれば、所得税でも市民税、その他いろいろなものも市民は当然納税義務者として払うでしょうし、また景気もよくなって、ほかのところにも波及すると思います。

市長が最近よく申される経済政策に重点をおいてやっていくというのは当然のことだろうと思いますが、なかなかその効果があらわれていないのがこの数値に出ていると思います。これは今回もう質問しませんけれども、9月議会で質問したいと思います。先ほど副市長も言われた交付金でも、せっかく国からお金を引っ張ってきても市外へお金を流してしまえば同じだろうと思います。今、水道局で発注されている倉江浄水場にしても、親はほとんど市外の業者であります。そして、例えば事務用品、文房具、きのう宮下議員が質問されていた電子黒板は、教育部長の答弁では、そのときはわからないということでしたが、市外の業者へ発注されているということでもあります。

私たちは、熊本に行って、例えばガソリンがEに近くなっても、熊本の安いガソリンは入れないでなるべく地元のスタンドで入れよう。夕方遅くなっても、御飯を食べるのも、飲むのも地元の飲み屋で飲もう、飯を食おうということを中心にしております。ガソリンが5円や10円高くても、地元で入れるというのが普通だろうと思います。そういったことが大事だろうと思います。執行部においては、市の行政を預かる者として、市内の業者をもう少し重視してやって、そして市内の飲食業であるとか、建設業であるとか、事務屋さんであるとか、そういったことも含めて、市内の業者を重視して発注していくのが、市の行政を預かる身としては当然じゃないかと思えます。このことについては、また9月議会で質問をしたいと思えます。

続いて、固定資産税の中の雑種地の評価の見直しということで、以前、私は、4町合併してばらばらであるから統一をしてくれという質問をさせていただきました。配付している資料でいくと3枚目ですかね。税務課からもらった資料の左の欄に、4町別に記載しています。現状の雑種地の課税方法について、市民生活部長にお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） おはようございます。

ただいまの質問に対しまして御説明いたします。

議員から説明資料といたしまして配付してあります雑種地等の価格につきましては、先ほどから議員が申し上げますように、平成16年に上天草市が誕生いたしました以来、固定資産税のうち判別が難しい雑種地の評価に関しましては、各4町の基準のままで課税を行っているところでございます。

この資料に記載してありますとおり、大矢野町の120円の基準単価につきましては、合併当初

からの基準単価で120円という金額が定められているところでございます。また、松島町、姫戸町、龍ヶ岳町の他の3町につきましては、合併以前に基準単価の見直し等がなされております関係で、単価そのものにつきましては開きがあると私は認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 来年度、平成25年度に雑種地の課税方法について見直しをされると聞きました。そういった中で、まず、雑種地の評価見直しの目的をお教えいただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 雑種地の評価見直しについての目的は何だということでございます。

先ほど申しましたように、平成16年度に上天草市が誕生して以来、固定資産税につきましては、判別が難しい雑種地の評価に関し、旧4町の基準単価のまま課税を行っているところでございます。しかしながら、基準単価に大きな格差があるのが現状でございます。議員からお示しされております資料のとおりでございます。

したがって、課税の公平性からしましても、見直しが必要であると認識し、また、平成19年度に財政健全化計画、いわゆるリバイバルプランの策定を行っているところでございますけれども、その中身にもうたわれておりますとおり、自主財源の拡充に向けた対策の一つとして、雑種地評価の見直しが掲げられているところでございます。したがって、その実現に向けて取り組むものでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 今のことを要約すると、4町の課税方法がばらばらだから統一をす。もう一つは、自主財源の確保のために雑種地の見直しをしたいという2点だったと思います。

今、説明があったとおり、大矢野でいきますと、79万4,799平米で、評価額が9,537万円となっております。総数ですね。それと、松島では48万2,219平米で、6億3,156万円となっております。面積は、松島のほうは約6割程度ですが、評価額は6.5倍ぐらいになっております。これはやはり統一化をしていかなければならない、むしろ遅すぎたと私は思っています。合併してすぐやるべきだったろうと思っています。税は公平じゃなければならぬと私は思っています。早く統一化をしていただきたいと思っております。

見直しがされている中で、雑種地の評価見直しの概要について説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 雑種地の見直しの概要につきまして御説明いたします。

雑種地の見直しにつきましては、上天草市固定資産評価事務取扱要領を策定いたしまして、そ

の中で5段階による評価区分を設けております。その区分に基づきまして、平成21年度から23年度までの期間で現地を調査してきたところでございます。公平な課税を進めるために、平成25年度から新しい評価区分による評価を行い、段階的に税の負担、調整措置を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 今の見直しでいきますと、5段階で見直すと。Aランク、Bランク、Cランク、Dランク、Eランクということで、Aランクは宅地評価の70%、Eランクについては宅地評価の10%で評価しますということですよ。そうすると、A評価されたところについては、例えば大矢野でいきますと、120円が7,214円になるということになります。そうすると、必然的に税金も上がり、自主財源は相当上がると思います。

私はきのうの夜、寝ないで試算をしてみました。例えばA評価を1割、B評価を1割、C評価とD評価が一番多いということで、C評価を3割、D評価を4割、E評価を1割としたときに、ここに書いてある4町の合計が8億4,474万円ですが、約44億円近くになりました。これは私が仮定をして試算したのですが、そうすると相当な増税になります。

市民は、今、大変厳しい状況にあります。雑種地を持っておられるのはどういう人かといいますと、ホテル、観光業の駐車場、建設業の資材置き場、ゴルフ場、自動車学校、その他いろいろなどがあります。きのう西本議員が質問されていた山内医院の前のグラウンドゴルフ場も雑種地ですよ。そういったところに大きな課税をされていくことになります。この5段階評価はいいんですが、かなり高くなると思います。今、確かに、自主財源も確保しなければならないが、ではこれを市民に負担させるのかということになると思うんですよ。もう少しこの見直しについて再考なさるおつもりはないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） この見直しについて再考する考えはないかという質問に対しましては、今のところは、先ほど申しましたように5段階のランク分けに基づきまして、一番安い大矢野町の標準単価を見直したいという考え方を持っているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） それでは、ゴルフ場及びゴルフ練習場はどのランクに入りますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 先ほどから申されていますそれぞれの土地のランクにつきましては、こちらのほうで調査いたしましたところでは、まず、ゴルフ練習場につきましてはCの判定をしております。また、グラウンドゴルフ場につきましてもCランクでございます。自動車学校につきましてもCランクでございます。駐車場、それからマリーナ、船置き場につきましては、舗装がしてあるところでありましてはBの判定をしております。未舗装のところ

つきましてはCの判定をしております。それから、資材置き場につきましてはCの判定をいたしております。また、現在の評価といたしまして、ゴルフ場のコースの評価につきましては、ゴルフ場の評価額がありますので、そちらにつきましては1,150円ということで評価いたしているところがございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 今、ゴルフ場のコースについては1,150円と。例えば大矢野につきましては、上天草市の工事評価を平均した中では1万307円となります。1,150円はどこが一番近いかということ、Eランクに近いわけですね。ランクはCだけど、Eランクの評価と同じぐらいということになると思うんですよ。そういったところも考えて、ランクの見直しが必要ではないかと思います。

例えば原野や牧場の上天草市の平米単価は幾らになりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） お答えいたします。

原野の平米あたりの単価につきましては、大矢野町が8円でございます。松島町が10円50銭でございます。姫戸町につきましては、原野の取り扱いがあるところがございませんので、判定はしておりません。また、龍ヶ岳町につきましては、16.9円、それから13.6円、12.7円の3段階で評価されている状況でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 原野や牧場は、今現在の評価でいきますと大体10円から15円ぐらいの評価ですね。Eランク評価された現地を見てみますと、Eランクというのは荒地と同じなんですよ。見た目も原野と同じような感じなんです。それが、片方では10円から15円、片方では1,030円ということになります。そういった他の地目も考慮しながら判定していかなければ、市民に対して相当な打撃を与えると私は思っています。まず、統一することが大事なんです。余りにも市民への負担が大きいのではないかと思っています。

今までの質問、答弁の中で副市長はどう思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） 固定資産税の雑種地の見直しということで、市民生活部長が御説明したとおりでございます。今後は、議員御指摘のとおり、それぞれ4町の単価がばらばらでございますので、いかに統一してバランスよくしていくのが本当の税のあり方ではないかと思っています。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 自主財源の確保も当然大事ではありますが、急激な評価見直しによ

って市民へ負担をかけるというのは、余りにも、先ほど言いましたとおり市民の経済力が落ちている中でどうなのかなと思います。ホテル関係、旅館関係でも、今、本当に厳しい状況です。水道代もなかなか払えない、固定資産税もどうしようかという状況も聞いております。そこら辺は、今の状況も踏まえて雑種地の見直しについて考えていただきまして、早急に統一化を図っていただきたいと思っています。最初の質問についてはこれぐらいにいたしまして、次にいきたいと思っています。

次の、アウトソーシング、外部委託について質問をします。

アウトソーシングの目的は、3月議会で田中万里議員が質問されて、今回、初日で島田議員が質問されました。簡単でいいですので、アウトソーシングの目的を簡潔にお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長公室長。

○市長公室長兼総務課長（村上 理一君） アウトソーシング化の目的でございますが、大きく三つでございます。一つは業務の効率化、二つ目が市民サービスの向上、三つ目が行政コストの削減でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） わかりました。それでは、それを踏まえて、同じような答弁になるんだろうと思いますが、アウトソーシングを行った場合のメリット、デメリットはどういったことが考えられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長公室長。

○市長公室長兼総務課長（村上 理一君） 窓口業務を民間委託、アウトソーシングした場合のメリット、デメリットでございますが、メリットにつきましてはさまざまなものがございます。幾つか御紹介をさせていただきたいと思っています。

一つ目は、初日の島田議員の質問に対してもお答えしたと思いますが、窓口業務に係る職員のうちの一部を、重要な、政策的な部門に集中的に再配置ができることとなりますので、組織の質、それと職員のモチベーションの高まりが期待できるということが一つ。

それと、今、総務課の人事給与係で、人事担当部署による非常勤職員の給与事務でしたり、社会保険事務、これらの労務管理を行っておりますが、こういった事務が大幅に軽減をされるということが一つ。

それと、民間委託ということで、民間会社が請負のもとで業務を行いますので、民間会社による徹底した研修制度が図られるということで、窓口業務に民間会社の社員が配置されるようになりますので、いわばスペシャリストを育てることができると。ですので、継続した質の高い市民窓口サービスの提供が可能になるということでございます。

それと、コスト削減効果についてでございますが、仮に平成25年度から本庁統括支所の窓口業務、あわせまして出張所の郵便局委託ができたとしますと、平成25年度から3年後には、平成23年度比で約2億円程度の総人件費が削減できるということでございます。

それと、つけ加えまして、今、非常勤職員、嘱託職員を雇用しておりますけども、雇用職員につきましては、民間会社で再度雇用される方も当然出てきますので、会社との雇用契約期間を定めることによりまして、これまで非常勤職員あるいは嘱託職員ですと半年や1年の雇用期間になりましたが、そういった不安定な雇用から安定した雇用期間、長期間の雇用期間が得られるというメリットがございます。以上が、メリットでございます。

一方、デメリットでございます。デメリットはメリットのようにそう多くはございませんが、これも何点か御紹介しておきます。

民間委託ということになりますと、例えば労働者派遣事業のように発注者が、発注者というのは市役所になりますけれども、市役所が民間会社の社員を直接指揮監督するという命令系統ができません。包括委託会社の社員のもとでやるということになりますので、まずは社員と市役所の職員、業務の切り分けを明確にする必要があるということでございます。

また、導入までのプロセスでございますが、公共サービス改革法に基づきまして、民間委託をした際の本庁と統括支所、それと出張所の業務の範囲を検討して、他部局との調整が必要になるという、その辺は時間的に慎重に検討しないといけないということが上げられるのかなと思っています。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） わかりました。

民間委託をした場合、私はどうしても個人情報と守秘義務が懸念されると思います。例えば郵便局へ委託した場合、郵便局の職員が上天草市内のいろいろな個人情報を知り得てしまう、そういったところがあります。公務員は、当然個人情報保護であるとか、守秘義務であるとか、そういった面を保護していくという立場でいろいろな窓口業務を行われております。そういった中で、統括支所の民間委託も同じなんですけど、そういった面は守られるのか。市民の安全、安心は守られるのか。今は情報社会で、パソコンを開くと何でも見られる時代です。そういった中で、そういった面についてはどういうふうにご検討されるのか質問します。

○議長（堀江 隆臣君） 市長公室長。

○市長公室長兼総務課長（村上 理一君） 個人情報保護の件につきましては、説明を二つに分けさせていただきたいと思っております。

一つは、地方公務員法上の個人情報の保護、秘密の漏えいを守ること。それと、郵便局の職員が取り扱った場合に、個人情報の保護はどういう措置をとられているかということをご説明したいと思います。

地方公務員法では、地方公務員法の第34条の職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならないということで、これに違反した場合には懲役または罰金が科せられるということになっておりますので、今、市役所で直接雇用しております非常勤・嘱託職員についてはこれが適応されるということになります。

それと、出張所の業務を郵便局へ委託した場合には、今度は郵便局の職員ももちろんそういった情報を入手することができますので、その情報管理がどうなるかということでございます。島田議員の御質問のときにも一部御説明しましたけれども、郵便局に委託する場合は、これも法律がございまして、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取り扱いに関する法律というのがございます。この場合に、指定された郵便局の職員についても、この法律の中で秘密保持義務というのがございます。これは第6条でございしますが、郵便局取り扱い事務に関して知り得た情報、秘密を漏らしてはならないという規定がございしますので、個人情報の保護という観点では、出張所の業務を郵便局に委託するとしても支障は出てこないと思います。

それともう一つ、郵便局の職員ではなくて、本庁の職員が行っている窓口業務について、今度は民間会社が委託した場合がどうなるかということになると思いますが、これは、我が市では個人情報保護条例がございまして。個人情報保護条例の中で、実は罰則規定も設けておりまして、行政機関が取り扱う情報と同じような取り扱いをする必要があるということで、情報漏えいをしてはならないという規定がございまして。また、それに違反した場合は、個人情報保護条例の第35条と第36条の中で、知り得た個人情報を自己もしくは第三者の不正な利益を図る目的で提供し、または投与したときは、1年以下の懲役または50万円以下の罰金に処するというものになっており、これに基づいた処分が考えられるということございしますので、行政機関が民間会社に委託した場合はこれが適用されるということになります。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） それでは、例えばそういった事故、事件が起きたときに、公務員、上天草市の職員であれば、その上に立つ者が責任をとることが考えられると思います。担当部長であるとか、副市長であるとか、市長とかが責任をとられるというケースがあります。民間会社に委託してそういった事件が起きたとした場合に、犯した個人に、個人情報保護条例に基づいて責任をとってくださいますかというのと別、だれが責任を、その上の会社の社長がとるのか、それとも今までどおり、例えば市民生活部長、副市長や市長がとるのか、そこはどういうふうになりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長公室長。

○市長公室長兼総務課長（村上 理一君） これは、市役所と業務委託先の会社との契約に基づくものでありますが、あくまでも市役所の業務の一部を委託するだけでございますので、最終的な責任は市役所側にあると思います。ただ、そういったことが起こらないように、こういった個人情報保護条例もそうですが、民間会社の社員は地方公共団体の有する秘密に接する機会が非常に多くなりますので、委託契約の段階において、秘密情報の漏えいに対する損害賠償の規定を設け、社員の退職後も秘密の保持を義務づけるために、社員との間に守秘義務について契約を結ぶといった措置が必要になると思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） この問題については、郵便局であってもいろいろな面が懸念されると思います。一例を申しますと、例えば郵便局に預けてあったお金が、お年寄りが亡くなられた1週間後に親戚の人の名前でおろされた。それは、相続が発生しているにもかかわらず、相続人全員の印鑑をもらわずに、ある人がおろした。これは最近でもあっています。そういったことも含めて、個人情報を守れるのか。郵便局を疑っているわけじゃないんですよ。やはりそういった地域の郵便局、知り合いだからいいだろうということで、1週間後ぐらいに、相続人が5、6人おられるにもかかわらず、印鑑をもらわずにおろしてあげたとか、そういうことも実際問題としてあるわけですよ。そういったことも含めて、もう少し慎重に考えるべきじゃないかと私は思っています。

それでは、支所機能と出張所の役割ということで、この表をもらいまして、アウトソーシングをした場合、大矢野の窓口センターから大道の出張所まで二つの窓口と2支所、そして六つの出張所を委託した場合、特に支所機能と出張所の役割はどうなるのかお伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長公室長。

○市長公室長兼総務課長（村上 理一君） 現状は皆様御承知のとおり、本庁の市民窓口課、それと大矢野窓口センター、それと姫戸、龍ヶ岳統括支所が2支所、それと6出張所ございます。窓口6業務の取り扱いはもちろんでございますけれども、特に統括支所、6出張所につきましては、地域の方々からの行政相談だったり、公民館の業務だったり、あるいはまちづくりだったり、地域イベントだったり、いろいろな取り組みがなされておりますので、非常に身近な行政機関として配置されているということは認識しております。

本庁と統括支所に関しましては、現状の組織形態を維持したいと思っております。ただ、取り扱う事務の一部を民間委託ということを考えております。

さらに、出張所につきまして、これから出張所の統廃合をどう進めるかというのは慎重に検討いたしますが、窓口6業務は絶対的な業務量としては多いわけでございますけれども、まずは業務の実態について、先ほど申し上げました窓口6業務以外にどのような業務があつて、それを本庁あるいは支所で取り扱うことができるのか、あるいは代替措置ができるのか、そういったものを今慎重に検討しているところでございます。

ですので、大枠の組織形態は、本庁と2支所の形態は特に変わりございません。今、出張所のあり方について精査しているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 先ほどの市長公室長の説明では、約2億円の削減効果が見込まれるということです。例えば6出張所を廃止して郵便局に委託した場合、人件費も含めて、経費の合計は8,422万2,000円となっております。それでは、2窓口と2支所をどのくらい減らすかという、窓口業務にかかわっておられる人数の約半数を削減しなければ2億円には達しません。し

かも、今から委託料も発生するということになりますので、さらに減らすのかといったことになるだろうと思います。例えば姫戸支所、龍ヶ岳支所は、恐らく職員は2人か3人になってしまうことになります。そうすると、出張所みたいなものになるんでしょうかね。そういうことで、それではその地域のいろいろなコミュニティであるとか、例えば相談事であるとかは、当然、姫戸支所、龍ヶ岳支所の職員では手が回らないということになってしまうのではないかと考えております。

さらにお伺いいたしますと、発行業務のほかに、例えば住民異動届、印鑑登録、死亡届、婚姻届、そういったものについて、郵便局ではどういう委託をされるのか。ここまで委託できるのかできないのか質問します。

○議長（堀江 隆臣君） 市長公室長。

○市長公室長兼総務課長（村上 理一君） 今おっしゃられた業務については、委託できないと思います。郵便局で受託できますのは基本的に窓口6業務でございますので、先ほどの業務については委託できないと認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） それでは、今出張所がある樋島、大道、教良木、阿村、維和、湯島について、上天草市はワンストップサービスを行っております。そういった届けは本庁に行ってください、住民票はここで発行しましょうということになるわけですね。先ほど住民サービスは低下しないとわれまされたけれども、そのこと自体がもう低下するのではないか。お年寄りに、こっちに行ってください、あっちに行ってくださいということになってしまいます。住民異動届をするにしても、健康保険関係であるとか、いろいろな関係の手続を経て住民異動届を転入したり転出したりするわけですね。そういったサービスは、地方といいますか、出張所のある地域の方々の住民サービスは確実に低下するということにはなりますが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長公室長。

○市長公室長兼総務課長（村上 理一君） 全体的な組織の形態をまず前段でお話をしたいと思っておりますが、今、私どもで検討していますのは、大矢野窓口センターと市民窓口課については、一部の職員はもちろん残します。課長と課長補佐と2係長は最低残したいと思っております。それと、統括支所は、支所長と、次長と、係長は最低残したいと思っております。そのほかの職員を業務委託と考えております。それと、出張所におきましては、一部の出張所の窓口業務を地元の郵便局に委託したいと思っておりますが、今おっしゃられたような窓口6業務以外の業務の取り扱いについて、ここをまさに今、検討部会のほうでどういう扱いをするのかということ協議しておりますので、その中で、いい知恵を出しながら、できる限り行政コストの削減と業務の効率化、それと職員の再配置、こういったものを勘案しながら一番いい方策を見つけていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 先ほど私が四つくらい届けを言いました。婚姻届も言いましたけど、離婚届もあるわけですよね。離婚届となると、だれにも知られたくないという思いで届けを出されるんじゃないかと思います。離婚した後どっちの姓を名乗るのか、そういった相談も受けられていると思います。そういった今後のことも含めて、今、窓口で当たられている職員の方々は、いろいろな面に配慮しながら業務を行われていると思うんです。そういった場合には、私は聞いたことがありますけれども、窓口ではなくて別室で、相談室でどうしますかと。今後こういったことがありますよと、そういったことも含めて後の姓はどうしますかとか、子どものことであるとか、いろいろなことがあると思うんですよね。そういったことも含めて、今まで出張所とか支所の職員の方々は、公務員の誇りを持って仕事をされてこられたと思うんです。それが民間で補えるのかと。ただ発行するだけだったら自動販売機でもいいんですよ。自動販売機でパスワードを入れて住民票と入れたら、ぱっと出てくるということでもいいんですよ。しかし、そうはいかないのが人間なんです。このことも含めて、もう少し慎重に行っていただきたい。

出張所の職員は、公民館事業であるとか福祉事業であるとかの事務局をしたり、いろいろなことを行って出張所の仕事に当たられております。市民からも頼りにされております。窓口業務、発行業務だけだったらそれでもいいかもしれませんが、果たす役割をもう少し考えていただいて、行っていただきたいと思います。

ワンストップ化については、市長の施政方針の中にもありましたし、3月に一般質問もありました。その後、区長会の総会とか評議委員会でこのことについては説明されましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長公室長。

○市長公室長兼総務課長（村上 理一君） この話はまだしておりません。といいますのが、先ほど話が出たようなものも、今、業務の整理をしている途中でございますので、ある程度概略が固まり次第、それと方針がおおむね固まり次第、説明会をしたいと思っています。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 出張所がある地域、支所がある地域、特にそういった地域の方々の意向も踏まえてですね。私たちは松島庁舎の管轄区域です。しかしながら、教良木の管轄の区域であるとか、維和の管轄の区域であるとか、そういった方々はそうなった場合にどうするのか。アウトソーシングに対して、市が補えるものを補ってやれるのか。きのう、田中万里議員が新しい公共といったことも質問されておりましたけれども、上天草市が自立するためには、当然市民も自立をしていかなければならない。その足場を、土台をつくり上げてからこういったことをしていかなければならないんじゃないかと思います。特に周辺部の地域は、高齢化が進んで年寄りも多い。そういう中でこういうことになると、市民に与える影響がどのように大きいかということも含めて、もう少しその辺は考えていただきたいと思います。出張所の民間

委託について、副市長は大道ですよ。どう思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） 議員御指摘のとおり、アウトソーシングの導入について、行政改革は絶対避けて通れないと考えております。室長が答弁したとおり、慎重に精査して、地区住民の理解を得る、それが第一じゃないかと。それと、アウトソーシングの導入で住民サービスが低下したとなれば、川端市長の顔が汚れます。せっかくのいい男が汚れたら、女房役の私の責任ではないかと考えますので、その点を慎重に精査して、今後進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 残り1分となりました。支所長を経験された会計室長、それと建設部長は龍ヶ岳支所におられたので聞こうかと思いましたが、もう時間がなくなりましたので、今回は質問しないで――。ぜひそこら辺を含めて今後の検討課題としていただきたいと思います。よろしくお願いします。これで終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で21番、新宅靖司君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

13番、北垣潮君より資料の配付の申し出がありましたので、会議規則第150条によりこれを許可します。

13番、北垣潮君。

○13番（北垣 潮君） 13番、北垣潮です。民主党です。最近では民主党という名乗りを上げるのも、ほかの人たちは嫌っているところもありますけど、私は民主党と大きい声で言いたいと思います。

いつも私は一般質問をするときは徹夜でするんですけど、今度は全然しないで、けさ起きてから書いてきました。答弁は皆さんできていると思いますけど――。

前置きが長くなりましたけど、私たち議員は、自治体の首長と違って別の選挙で選ばれます。自治体の議員は、国会での野党の議員の立場も求められていると思います。そういう気持ちで、通告に従いまして、上天草市津波（標高）マップについて、民主党政権による政策の効果について、市営住宅について、順次質問します。

上天草市津波（標高）マップを市民の皆さんがもらって、余り関心がなくてすぐしまったというお話をよく聞きます。しかし、私は、これはよかったんじゃないかなと思うところであります。この標高マップは幾らぐらいかかったんですかね。大体でいいですよ。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 外注したわけですが、400万円ぐらいだったかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 400万円くらいで人命が救われるとなれば、本当にいいことだと思います。しかし、ここを見てもみますと、薄紫色のところは大矢野と松島が多いですね。ここは、標高ゼロから2メートル未満と書いてありますが、満潮と干潮の平均からということで、本当は、大潮とか満潮時は海面よりずっと低いところがこれだけあるということですが、これが市民の皆さんに伝わっていないんじゃないかなと私は心配するわけです。その辺も、今後、区長会とかそういうのがありましたら、全世帯にも知らせてほしいと思います。

ところで、これをつくられたんですけど、執行部では津波が来ると思われておりますか。本当に津波が来るんだろうか、確率的に来ると思われてこれをつくられたのかなと。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 想定する以上は、想定に想定をするにこしたことはないということで、先般の東日本大震災でも想定以上の津波が来たということでもありますし、いつ来るか想定できないものについても準備する必要がありますので、津波がいつ来ても大丈夫なようにこういう体制をとっていく必要があるんじゃないかなろうかという意味も込めて、東日本大震災の教訓を受けて、今回そのマップを作成したところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） でも、東日本大震災の後でつくったにしては、避難予定所とか、もし津波が来たらほとんどやられるようなところばかりですよ。どれくらいの津波を想定されておるかということをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今回のマップについては、津波の高さを想定しているわけではなくて、現在市民の皆さんがどの地域に住んでいて、あなたの地域の現在の標高はこのくらいなんですよという認識を深めていただくということと、もし津波があつたら高いところに避難してください、10メートル以上、15メートル以上はここなんですよというところを色で表示したところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 確かにわかります。確かに高いところと低いところはこの地図を見ればわかりますけど、津波が発生した場合は、まず近くの高台など標高の高いところに避難してくださいということが書いてあります。その後、津波警報等が解除され、自宅や周辺の安全が確認できない場合は避難予定所へ移動してくださいとあります。自宅や周辺の安全が確認できないという意味を確認のためにお尋ねしますが、どういう意味でしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 説明しますが、津波発生時は、まずは津波の危険から逃げられるように避難することが大切であります。そのために、住民が生活している地域がどのくらいの標高にあるのか理解し、ふだんから、津波からの一時的な避難場所や避難経路を選定していくことが重要とっております。今回、標高マップに近くの高台に避難してくださいと記載したのは、津波発生時には短時間での高台への避難が重要であるということから、市民が、地図上の避難予定所を、津波から逃げるための一時的な避難場所と混同されないようにしたものであります。もし津波が来たならば、避難しまして、避難後、解除された後に自分の地域等を多分見に行かれるかと思えます。その中で、地域が安全だったら地域に帰っていただいて、地域が被災されて自宅に帰れないんだというときに、避難場所に行ってくださいというところで理解しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） ということは、自宅や周辺の安全というのは、自宅がなかった場合とかそういうことですか。どういうふうにとらえればいいのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 自宅がないということではなくて、自宅で生活ができない状態になった場合は避難所に行ってくださいということでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 自宅が津波にやられているということですか。そういうことですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） そこも含めて、自宅において生活ができない、維持できない状態であれば避難所に行ってくださいということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） でも、これを見ると、自宅より低いところに避難場所があったり、危ないところにあるのがほとんどですね。これで本当にいいのかなということと、津波が発生して高台に行けと言うけど、高台に行くのにも、案外がけが多かったり、道があるところは決まっているんですね、私たちの地区にしても。だから、行政区ごとに、どこに逃げるかということも話し合いの上で決められて、そういう指示も出されたほうがいいんじゃないかなと私は思うわけでありまして。それについては、今後どうお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 各地域の避難場所や避難経路の選定については、市で選定することも可能でございますが、地形や生活形態を熟知した地域の住民が避難場所や避難経路を選定したほうが、より効果的で安全な避難につながるため、基本的には住民みずからが行政区や自主防災組織単位で、このマップを参考にしながら設定の上、その際の必要に応じて対応し

ていただきたい。必要であれば、市に相談していただければと考えているところでございます。
以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 区長さんたちにもそういう指示を出してほしいと思いますし、地域の動きを見ておりますと、ある地区ではある程度の高さまで逃げ道をつくろうじゃないかという話をしておられますけど、想定外のこともあるから、ずっと上まで行けるような避難場所とか、そういう指示も出してほしいと思います。

私は、上天草大水害を経験したわけでありまして、あのときは、この世のものかと思うような、地獄のような惨状でありました。本当に想定外といいますか。想定外のことも起こり得ると思いますので、そういうことも、市民の皆様にはなるだけ市と一緒に、そういう訓練とかも——そういう計画はないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今年度3月の施政方針の中でもあったかと思いますが、本年度は市全体で防災訓練をやっていきたくて。今までは2年に1回の防災訓練でございましたが、ことしから毎年行っていきたくてということで予算措置をしているところでございます。昨年は樋合地区の自主防災組織の避難訓練を、うちの市の防災訓練と同時にやった経緯がありますので、そういう訓練を各自主防災組織で、今度の防災訓練に合わせて実施できればなと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） わかりました。3・11の大津波のときも、前もってそういう訓練をしていたところはほとんど助かっておられたということも聞いております。あのときの災害を、NHKさんは最初小さく言っていましたね。だから、映像を見ていたら、港で市場の仕事をしている人たちも、逃げずに堤防の下を見たりしている映像も映っていましたよね。その後、何もそういうことは出ませんが、本当はNHKの報道にもちょっと責任があったのかなと。津波を過小評価していたとか、最初から大きい津波が来るといふことであれば、まだ被害も少なく済んだんじゃないかなと私は思うところであります。この紫色の部分ですね、このことは大矢野、松島の皆さんには油断しないように、そういうことも知らせてほしいと思います。

この間松島町史を見たんですけど、雲仙津波の襲来が追い打ちをかけたということで、寛政4年、1792年4月1日の雲仙大津波が天草にも襲来した、いわゆる島原大変肥後迷惑と呼ばれた大災害が発生したのである。平潮より1丈5尺、2丈5尺ぐらい増の波の高さ。1丈5尺というのは4メートル50センチですね。2丈5尺というのは、7メートル50センチ。4メートル50センチから7メートル50センチぐらいの波高によって、天草郡の18カ村が被害を受け、海辺の流れた家が373軒、損壊した家が313軒、溺死者343人、男148人、女性が

195人ですね、そういうことが書かれております。これは、島原藩の松平文庫にこの史料が残っているようでありまして、天草の被害は、津波をまともに受けた大矢野島の七ツ割は入り江になっている地形のため、津波が増幅して陸上に奔騰した須子村などで惨状、上津浦までですね。ここで、姫戸町のことも書いてあるんですね。災害に遭われた人たちは、早崎海峡や千々石灘などを越えて、天草灘の高浜村に7人が漂着。また、柳ノ瀬戸から阿村、大戸ノ瀬戸を流れ過ぎ、不知火海の姫浦村、永目浦に打ち寄せられた漂着死体、土地の人々が言う寄り人が10体も上がっている。このときの惨状を真宗霊光寺の過去帳は、右永目浦に流れ寄る人、住所を知らずとも縁のため法名を遣わしお経をあいつめ申し候と書いております。

過去にもこういうことがあっているということは、ちゃんと記録にも――。これは、大矢野町史には全然載っていないんですね。津波のことは上天草市では松島町史にだけ載っていて、一番災害が大きかった大矢野町史には載っていませんでした。

次に、民主党政権による政策効果について質問します。民主党については、連日マスコミ報道で皆さんよく御存じなので、あえて紹介しません。私はなぜ民主党なのかということを紹介します。

私は川辺川ダム反対運動で、大漁旗を持って、人吉相良の集会に毎回参加していました。ダムができれば海に影響を及ぼすということで参加しておりました。人吉相良にも、当時、鳩山さんや菅さんも我々の応援に駆けつけてくれていました。また、人吉の旅館のバスを借りて、東京の国土交通省に乗りつけ、氣勢を上げた日も、夜は応援に来てもらいました。また、五和町在住の友人が天草の自然を守る会のメンバーですが、青春時代、菅さんと東京で活動していたということで、菅さんも友人のところに二度ほど来ていらっしゃいます。衆議院選で民主党を応援するのであれば、無所属というのはおかしいと自分で決め、民主党になりました。

前置きが長くなりましたが、民主党政権の政策効果について質問します。

まず、高校授業料無償化により経済的負担の軽減で、経済的理由による中退者数が平成21年は2.9%だったのが、1.9%になっています。皆さんに資料として配付されているのは熊本県の部分だと思いますけど、県立高校だから市のほうではわからないんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 議員が示されたように全体の数字は出されておりますが、学校個別の情報については公表されておりませんので、うちで把握することはできませんでした。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） わかりました。私もできないのかなとも思っておりました。全国を見てみますと、高校をやめられた人の再入学とか、平成21年6,921人から7,960人とふえています。また、私立高校にも公立と同等の助成を実施し、低所得世帯に対する加算もあります。教育分野では、そのほかの民主党の政策効果は、上天草市ではわかりませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 質問の内容としましては、学校耐震化等についてはおおむね完了

するほど進んでおります。35人学級等につきましては、本市の場合はもともとの生徒が少のうございますので、そちらのほうには余り該当しないと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 教育分野で民主党の宣伝をするわけではありませんけど、最近では民主党の批判ばかりですので、少し私も宣伝しておこうかなと思います。

教育分野では、一人一人の理解度や興味、関心を踏まえたきめ細やかな学習指導を行うため、少人数学級を推進し、その第一歩として平成23年から35人以下学級を実現するために、必要な教育、教職員定数改善を実施し、平成24年度ではこれをさらに2年生までに拡大し、すべての人に質の高い教育を提供するとしています。

また、学校耐震化では、学校教育環境を整備して、子どもたちが1日の大半を過ごし、災害時には地域住民の応援、避難場所となる学校の耐震化を推進しています。東日本大震災を踏まえて、さらに耐震化を加速し、耐震化率を平成22年の73%から、24年予算執行で90%までに引き上げると。

それから、全小、中学校に生活相談、進路相談を行うスクールカウンセラーを配置することで、きめ細やかな教育を実現します。平成23年度予算において、公立の全中学校及び小学校、1万2,000校にスクールカウンセラーを配置できる予算を確保しました。

次に、子ども手当から移行した児童手当について、全国ではこれで出生率がふえているということですけど、上天草市ではわかりませんよね。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 合計特殊出生率につきましては、国、県では算定されておりますけど、市町村までは算定しておりませんので、数字的にはわかりません。上天草市では、平成20年度から22年度までの出生者数を上天草市の母子保健統計で見ますと、平成24年度が229人、21年が204人、22年が210人ということで、大体200人平均で推移しております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） わからないということですけど、前政権のときは、ゼロ歳から3歳まで月額1万円で、3歳から小学校終了まで第1子、第2子が月額5,000円、第3子が1万円ということで、中学生には支給されておりました。現金給付だけじゃなく、保育サービスを大幅に拡充し、平成21年から政権交代後の22年までに2.6万人をふやし、23年は4.6万人、26年度までに毎年5万人増を目指しているところでもあります。

それから、農家の戸別所得補償制度については、県下でも、玉名とか菊池とか向こうの米農家の人たちがいっぱいいるところで助かっているという話も聞くところでもありますけど、上天草市の場合は、農業の戸別所得補償はどうなんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 農家の戸別所得補償制度についてでございますけれども、こ

の制度は、販売価格が生産価格を恒常的に下回っている作物を対象として、その差額を交付するものでございます。農業経営の安定と国内生産力の確保を図るために、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するための目的でつくられた制度と認識しております。

市の状況としましては、九州農政局から提供されました平成23年度の実績データによりますと、米の所得補償交付金、水田活用の所得交付金の制度が活用されています。総額で7,163万円が交付されております。国から農家に直接交付されておりますので、個人別の金額の詳細は把握できておりません。しかしながら、米の所得補償の交付金として、平成23年度の実績としまして424名の方が交付されておられて、3,445万円という形での実績でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 米農家が少ないということもあると思いますが、米農家だけでなく畑作農家にも出るということでもありますので、申請をする人をもっとふやしてもいいんじゃないかなと思います。皆さん助かると思いますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

農業予算については、去年から私も民主党の常任幹事になって、いろいろ陳情とかを受け付ける立場になりました。それから、陳情を受け付けた後、県下各地を視察に行くわけなんですけど、案外、上天草市は農業予算というか、去年1月に来たものだったでしょうか、ゼロだったんですよ。天草市の場合は5,000万ぐらいだったでしょうか。苓北が1億5,000万ぐらいだったんですよ。本当に、いろいろと陳情とかもしてほしいと思います。私も一生懸命協力しますので、自分の、上天草市が私も一番大好きですから、上天草市のためには一生懸命頑張ろうと思いますので、よろしくお願ひします。

それから、地域主権改革ということで、交付税で自由に使えるお金といいますか、自治体にいろいろな予算が来ていると思いますけど、これについては、政権交代後どのようになっているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えいたします。平成22年6月に閣議決定されました地域主権戦略大綱において、地方税財源の充実確保が一つの柱と位置づけられておりまして、地域主権改革を推進し、国の役割を限定して、地方に大幅に事務事業の権限を移譲し、国と地方の役割分担を踏まえるとともに、地方が自由に使える財源を拡充するという観点から、国、地方間の税財源の配分のあり方を見直すことが明記されたものであります。

地方税財源の充実に伴い、地方交付税の役割は一層重要なものとなりまして、平成23年度においては、財政運営戦略に定める中期財政フレームに基づきまして、平成22年度の水準を下回らないよう確保されたものでございます。平成24年度においても、中期財政フレームに基づき、平成23年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとの方針が明記されたものが、国の財政状況も厳しい折、予断を許さないものと思料しているところでございます。

議会冒頭に議員が配付されております地域主権と地方交付税に、平成20年度から23年度の県の推移を書かれておりますが、当上天草市におきましては、平成20年度以降の地方税の実績としまして、平成20年度が80億1,411万4,000円、平成21年度が82億952万5,000円。平成22年度が86億6,308万6,000円。平成23年度が86億6,402万2,000円ということで、平成20年度から4年連続で増加している状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 今までは分権改革と言いながらも、国が主導してトップダウンのような方式でありましたけれども、民主党になって、地域主権改革、自治体の側から意見を言って財源をよこせとか、こうしてくれとか、そういう仕組みになってきたと思います。もう少し私は、民主党に対しても、陳情とかそういうことをしたほうがいいんじゃないかなと思うわけでありまして。確かに市長は民主党を嫌いであります。どちらかという、私がいるから嫌いじゃないかなとも思うわけでありまして、それでは市民の皆さんの生活はよくなると思うわけでありまして。副市長、その点、さっきの答弁では外交は市長がするとおっしゃっていましたが、とにかく私のことはいいので、上天草市民のために財源をよこせと、いろいろ陳情をしてほしいと思います。荅北町とかは今度もいっぱい来ているんですよ。私も、7月2日とかずっと行かないといけないんですけど、ほかの町はいっぱい来ているんですよ。上天草市は何もしていないじゃないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 決して民主党を軽視しているわけではございません。昨年も7月4日に、市長と、当時の大谷課長とほか3名ぐらいで、民主党のほうに、上天草市の阿村港フェリーターミナルの整備の要望に一度お願いに行っているところでございますが、事業費の獲得には至っておりませんが、そういうことで要望活動はしているところでございます。

それから、先週ですが、民主党から市長あてに概算要求に対するヒアリングのお知らせということで来ておまして、受付が14日でございますが、まだ各部局には流しておりません。7月2日から4日の間にヒアリングがありますので、要望をされる部署についてはということで、今決裁中でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 今まで、市長と同じで民主党を嫌いな首長さんたちは来ていらっしやらなかったところもあったんですけど、この間、あら、あの人も来ているということもあったんですよ。とにかく大分変わってきております。あと、もらわなければ損でしょう。とにかくそう思いますよ。県下の南部の人たちは余りされないんですね。北部の人たちが一生懸命、だからたくさんもらえるというか、そういうこともあっていきますので、ぜひともその辺の要望は出してほしいと思います。副市長はどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） 決して市長も私も民主党は嫌いではございません。私の経験では、市長、北垣議員にも民主党の県連本部には2回ほど同行した経緯があると思います。ただ、天草市、苓北町、上天草市の2市1町での民主党の要望には、市長は出席しないで私が代理で出席した経緯はあります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 私も副市長選任のときは賛成討論をしましたが、きずな新聞には何かこう変なことを書かれておりました。賛成討論の前段の部分だけ書かれて、上天草市いっばいにばらまかれて、ばかは死ななきゃ直らないとか、本当にばかなことを言ったなと思っております。賛成討論の賛成部分はずっと後に出てくるんですけど、副市長が泥臭いというか、失礼かもしれませんが、自分でも泥臭いと言われますからいいんですけど。だから、民主党にもどンドン行ってくれるかなという思いで私は賛成したところであります。上天草市を思えばできるでしょう、副市長。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） 今後については、積極的に民主党のほうに、市長とともに要望に行きますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） そのほかにも、民主党は、官から民へということでNPOとかの事業にも積極的に支援をしていますし、マスコミでたたかれるようなことばかりじゃないんですけど、政権をとればそういうふうになるのかなと。市長も、皆さんからたたかれて同じかなと思っております。

次に、最後に上げておりました市営住宅について質問します。国民の生活が第一と国では言っておりますので、私は市民の生活が第一ということで、市営住宅について、建設部長にいろいろ要望とかは来ていないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 入居者の人たちからいろいろな要望がないかという質問に対して答弁させていただきます。

市営住宅は、市全体で21地区63棟286室あり、268所帯の方が入居されております。市営住宅の老朽化に伴いまして、入居者の高齢化が進み、さまざまな意見が出てきています。特に、器具や設備等の修繕依頼や、新たな手すりやクーラーなどの設置要望が上がっています。また、玄関ドアの交換とシロアリ対策の要望が上がってきています。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番(北垣 潮君) それらについて、どれくらい要望に対して処置されていますか。

○議長(堀江 隆臣君) 建設部長。

○建設部長(楠本 金生君) この要望につきまして、入居者負担部分と市負担部分を明記した市営住宅修繕等負担区分を内規により作成し、規定に沿って対応している状況であります。市が改善、修繕すべき箇所については、速やかに対応できるように心がけております。また、23年度の修繕状況につきましては、風呂がまの取りかえや分電盤等の電気修繕など1年間で96件、金額に直しますと497万3,616円の修繕を行っております。

以上です。

○議長(堀江 隆臣君) 北垣君。

○13番(北垣 潮君) 龍ヶ岳や姫戸の場合は、上天草大水害後に建てられて、それから40年ぐらいになります。入居者もそのころは若かった人が大半でありましたが、その人たちも年をとって、便所の話で和式を洋式に変えてくれという声も聞きますけど、その辺の要望はないでしょうか。

○議長(堀江 隆臣君) 建設部長。

○建設部長(楠本 金生君) 私が聞いたところでは、今のところ聞いておりません。

○議長(堀江 隆臣君) 北垣君。

○13番(北垣 潮君) 私は、皆さんが高齢化して、和式から洋式にしてほしいという要望をたくさん受けております。その辺について、建設部長はどのような見解でしょうか。

○議長(堀江 隆臣君) 建設部長。

○建設部長(楠本 金生君) 入居者の安心、安全を保つためには、そのようなことも予算等を踏まえながら検討していきたいと思っています。

○議長(堀江 隆臣君) 北垣君。

○13番(北垣 潮君) 前向きに検討してほしいと思います。私がなぜ市営住宅のことについて質問しようと思ったのは、先日樋島の仏崎の人から、仏崎団地から波よけのほうに行くと、溝を通る小さい橋みたいなものがあるじゃないですか。あれが壊れているということで、言ったらいけないんだけど、議員さんに言ったら予算がないって言われたというので、それなら下樋川の人に頼んだらいいでしょうと言ったんですけども、一応見に行かなければと思って見に行っただけです。そして、上から見て、どうもなっていないよと言ったら、下から見れば壊れかかっているからと。高戸のほうはみんなしてしまったでしょう。この辺も早急に。下のほうがぼろぼろだそうですよ。そこに行く途中の、仏崎の市営住宅のドアの下がさびているんですよ。それは2年前藩塚先輩が電話して言われたんですけど、私はできているものと思って通ったら、さびがひどくてですね。1軒とかは穴があいていて。きのう、夕方に行ったら、台風が来るということでガムテープで外からと内からと張ってあったんですよ。その辺についてはどうですか、建設部長。早目にしてほしいと思いますけど。

○議長(堀江 隆臣君) 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 恐らく市営住宅の入り口のスラブが腐食していると思っております。もし利用者がけがをしたらいけませんので、現場に行って早急に対応したいと思っております。

それと、玄関ドアについては、脇浦団地から小屋河内団地、東浦団地、赤崎団地、樋島団地の14棟77帯のドアのさび等の劣化がある団地でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） いや、仏崎の住宅の玄関ドアについて、穴があいて、ガムテープで外からと内からと張っている状態なんです。台風が来るということで、今そんなふうにしていらっしゃるんですけど。早急にしてほしいと思いますけど、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） そのような状況であれば、帰って担当課に言いまして、早急に対応させたいと思っています。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 副市長が建設部長のときは、私が言ったことはできないことでも何か絶対するとおっしゃっていたんですよ。お金がかからないようにしてでも。今度してもらったのは、ヤマハの第5駐車場のこっち側の水がたまっていたところに、少し、これくらいずつアスファルトを幾つか積んで、これで大分皆さん助かっているんですよ。今まで水たまりを車で行っていましたが。それくらいの小さい気遣いを、市民のためと思えばできると思います。あそこで皆さんが離合するのにも、車のがたんとなって水がばしゃんとはねていたのが大分なくなっただけ、白浜の上のところも応急措置をしてもらったんですね。そういう市民を思う気持ちを、副市長が全職員に広げてほしいと思います。副市長お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） それぞれ個人の特徴がありまして、私は割と強引にいくようなタイプでございます。ただ、その中で、先ほど北垣議員が、下樋川の議員に言ってくださいとか言われましたけど、私の気持ちは、議長含めてここにおられます22人の議員すべての要望に対して行動したいと思っております。例を言いますと、北垣議員の言われた大橋のピアノ線のさびも早急にやりました。議員22人の皆さんは一市民の代表でございますので、その点を踏まえて、今後も原課の部課長に指導しまして、対応するようしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） そういう言葉を聞いて安心しました。建設部長、さっきのドアの件はどうなるんですか。もう一回。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 早急にしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 10分残しておりますけど、私の一般質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で13番、北垣潮君の一般質問が終わりました。ここで昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き、一般質問を再開いたします。

7番、高橋健君。

○7番（高橋 健君） 7番、高橋です。一般質問も3日目の最後のお昼ということで、皆さん大変お疲れだとは思いますが、最後までおつき合いお願いいたします。

きょう、朝から来て、とてもびしょとじていますが、日ごろジャージ姿ばかりなので、一般質問をするときぐらいは背広とネクタイをして、きちんと市民の声を届けていきたいなと思っております。

前段がもう少し長くなりますけれども、きょう、いらっしゃいませんが、田中議員が1日目に愛煙家とか喫煙の場所について話をされておりました。私も何を隠そう愛煙家でございますけれども、私の政治を始めたときからのスローガンとしては、今できることから始めますと。たばこは確かにやめようと思えばいつでもやめられるなど。きょう、私はどきどきしながら聞きました。副市長はどう思いますかと言われたときに、努力しますと答えられましたけれども、私はここで一丁禁煙を言ってみようかなと思います。きょうは朝から吸っておりません。本人がおられたなら、一人には届いたからよかったですねと言おうかなと思ったんですけれども。やはり議員というのは、ここで市民の思いを伝えた中で、一人にでも二人にでも、執行部にでも自分の意見を届けて行って、上天草市のためにやっといこうというふうにごで発言をしておられますので、田中議員が言われたことに対して私は非常に感銘を受けたので、私もここでやめる努力を頑張ってみてみたいと思います。やめます。きょうは朝から吸っておりませんので、頑張ってみてみたいと思います。

余談が多くなりましたけれども、市長が就任されましてもう5年近くたちました。当時市長が就任されたときは、多分財政調整基金は4億6,000万円ぐらいでした。一般質問の1日目でもあったように、現在は20億円近く財政調整基金があります。きょうの午前中にも、自主財源の比率などいろいろ出ておりましたけれども、さまざまな財政バランスシートをしてみますと、自主財源は確かに14という形はあったんですけれども、全体的には5年前と違うなと思います。ただ、一本算定が始まって、それから5年たったときに税率が16億5,000万円減ってくると、まだまだ予断を許さないと思います。

我々議員が歩いていていつも言われることで多いのが、あそこの道をどうにかしてくれとか、それが一番多いです。二つ目が、健ちゃん何か仕事はないのかと言われます。そして、三つ目が、生活保護はどうしたら受けられるのかと、これが最近本当に多いです。私も足しげく福祉課に通

って、どういう条件であれば受けられるのかと勉強はしておりますけれども、なかなか生活保護は厳しゅうございます。

というように、いろいろなところで市民の要望を聞くんですけども、特に道なんかはそうですよね。過去5年間、議員さんたちはみんな感じておられると思います。要望は当然届けるけれども、それが現実になるかというのは、議員の我々としては即答できないと、執行権は市にありますとしか市民の方々には言えないんですよ。

そこで、建設部長にお答えいただきたいんですけども、陳情、要望は過去3年間ぐらい、どれぐらい1年間に上がっているのか。今、陳情、要望でどれぐらい累積しているのかがわかりましたら、お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） お答えします。

陳情、要望件数といたしまして、現在約500件出ております。そのうち約90件が処理されている状況であります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） これはきのうの話になりますけれども、タウンミーティングやいろいろな話を聞いた中で、早急な対応をする件数といたら、恐らくそれは陳情では上がってきておらず——今、500件のうち90件は処理をして、410件たまっているんですよ。5年間です。410件は、今のところあると。前建設部長が副市長としておられますけれども、私は強引にという発言が午前中にございましたが、そういった中で、議員さんたちからの要望を受けられて、要望書として上がっていない対応も恐らくあると思うんですよ。それを、恐らく要望書もなかったけどこれは緊急性があると思って対応されたのが大体何件くらいか、これは副市長に聞きたいと思います。多分副市長じゃないとわからないと思いますので。記憶のあるものでいいです。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） 要望、陳情は、旧町時代からいきますと10年以上出ているところがあります。その中では、道路改良とか、事業費がかさむ道路整備とかも多いと思います。それで、直に地区とか議員さんたちからここをしてくれと言われて、現地踏査などをした場合には、緊急性が非常に大きく左右します。だから、1年前に出した要望でも、最近出た、ここは危ないとか、市民にとっての生活道路とか、学校の通学路とかがあるときは、そちらを優先します。おかげで、川端市長がついているのかわかりませんが、交付金の財政資金が来まして、約50万円から300万円ほどの工事を200件ぐらいは実施したと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） では、合わせて300件ぐらいは対応したと。ただ、要望として上が

ってきているのは、工事金額が上がっていくものだとかそういうのを含めたところで、ファイルを見せていただきましたけれども、2冊分ぐらいたまっているんですよ。これは私の思いですけれども、5年間で投資的経費を上げてくれと一般質問したこともあります。それに対して23年度が、平成22年度の決算が出たときにそれが反映されていたかといえば、実際はそうでなかった。これは、私が2回目でここに立つときに、きょう副市長も言われたんですけども、どうしてかという大型工事がやはり多いですよ。浄水場だとか、学校耐震だとか。今度の松島庁舎建設もですが、大型事業が投資的経費の大部分を占めているのは今までの流れかなと思います。ただ、市民の方々が一番身近なのは、やっぱり自分の家の前の道路なんです。意外と姫戸町、龍ヶ岳町、松島町は枝線が少ないという語弊があるんですけども、舗装道路はきれいなんです。大矢野町は枝線が多いというのもあるんですけども、本線は結構してあるんですが、枝線の老朽化が目立つ。特に、治郎田、大潟とか、成合津の枝線とか。きのう窪田議員も言っておられました古野賤の女線は、本当にでこぼこで狭くて大変だと、よく事故が起こらないなというぐらいだと思います。

そういった中で、市民の方々が財政再建に対して、議員も含めて5年間突っ走ってきました。ただ、私が今からこれを言うのは果たしていいことなのか悪いことなのかわかりませんが、市民の声を受けて、私の感じているところで話をするならば、今まで辛抱してきてもらったけれども、それなりのめどは立ちましたよ。財政調整基金が20億円近くたまりました、借金も減りましたよ。そういった中で、今から大変になるけれども、ここらで一回身近なところを整備しましょうかという予算組みがとれないかなと強く希望したいんですけども、それについて副市長と市長に、財政面も兼ねたところと、今、果たしてそれを着手すべきなのかという私の考えに対して意見があればお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） 市長がいつも財政が好転していると言う意味は、一つは、財政調整基金が、上天草の人口にしますと約20億円積み上がったなら標準的であるという意味のことを申し上げていて、普通財政が好転したという意味ではありませんので、その点、議員の皆さんも御理解をお願いしたいと思います。財政調整基金というのは、大規模な災害等が起きたときとか、緊急性の高いときに取り崩す基金でございますので、そのためには、本市は20億円が基本ということで聞いております。

また、高橋議員御指摘の、現在残っている410件ほどの要望を前倒ししてできないかという意見でございますけど、市長も私も含めて、実際は要望に対して満足できるようにしたい気持ちはあります。ただし、その中には、今この横におります総務部長、財政課長と、予算の金庫番と協議をしなくては、簡単には取り崩しできないと思います。市長の見解も同じだと思いますけど、そういう気持ちは前向きにあります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 市長には財政について聞きたいと思います。今現在の財政をどう考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 午前中の新宅議員が同じような話だったんですけれども、自主財源比率一つをもってして、上天草財政は悪化していると言っているかと思っております。私は全くもって、全く反対の考えです。どういうことかといいますと、自主財源は確かに低いんですけれども、自主財源比率は一つの指数であって、これ以外にも指数はいっぱいあります。何を基準に考えるかということで、私どもが一番重視しているのは経常収支比率です。最悪99だったんですけれど、現在85まで落ちております。これは、行政コストが圧縮されて、無理のない行財政運営が行われているということをあらわしております。これはフローの話でありまして、毎年の資金の出入りのお話を、自主財源であったり経常収支であったり言うわけではありますが、先ほど副市長が言われたように、ストックの部分として財調あるいは市の借金、それらを含めても、ストックの部分としても改善しております。ですから、トータルで考えると、好転なのかあるいは悪化しているのかという話をいたしますと、その場合は好転していると判断しております。

ただ、しかしながら、平成26年度から合併算定替えが始まりまして、約2億円ぐらい交付税が減る見積もりがされております。そういったことを考えますと、今後の財政運営についても、放漫経営はできないということです。そこは我々も気を引き締めて、これまでどおりの堅実な経営を行うべきだと考えております。

きょう、高橋議員の言われる、市民に対する、あるいは地区に対する社会資本整備については、これまでできなかったことが可能になっています。ですから、議員の方々のいろいろな要望も今回受けておりますけれども、それらを少しずつではありますが、でき得るときに入っていると思います。むちゃなことはできませんが、本当に生活に困られている、あるいは児童生徒の通学路、そのほか多くの危険箇所等見受けられる場合があれば、それは金銭にかえないで社会資本整備を進めるべきではないかと考えております。

今回のお話についても、平成23年度決算はある程度余剰が見込まれますから、それらを踏まえて検討させていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） ありがとうございます。今、平成23年度決算の話が市長から出てきました。あくまでも推測ですが、4億円か5億円ぐらいの交付金の措置のお金が返ってくると把握しておりますけれども、その中で、私が言ったように、要望が410件あると。これは建設部にあらかじめ勉強して聞いたんですけれども、これに関しては年々ふえていると言うんですよ。恐らく議員さんたちが知らない要望もありますでしょうし、知っている要望もある。知っていても、用地交渉だとか、金額が高かったりして進まない物件もあると思いますけれども、もう5年間財政再建である程度、先ほど市長も言われましたように、放漫な経営はできないで

すけれども、一定の社会資本の返却はしなければいけないと市長は考えておられますので、今度の9月補正でできるだけそういう予算をとってほしいなと思います。

繰り返しになりますけれども、どうしても今までは大型の土木工事が多かったので、きゅうきゅうにはね返ってこなかったと。午前中も新宅議員が言われていたように今度は、小さい仕事になれば、でき得る限りでは地元が入っていけるといいますので、景気対策の一つにもなりはしないかと思っておりますので、今度の9月補正予算で、財政課長にぜひ頑張ってくださいほしいなと思います。

財政課長の意気込みをどうぞ。大変だろうとは思いますがけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（川端 義孝君） 財政課といたしましては、当然担当部局との協議が必要になりますけれども、事業の必要性を十分協議した上で、大切な財源ですので、有効な財源の活用ができればと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 最後にまとめたいと思います。

今回の一般質問の中では、要望がかなり多かったと思います。私を初め、この後の田中議員も多分言われると思いますけれども、多くの方々が市民の声をすると、大なり小なり、市民の方々はふつつつと不満があると思います。我々議会のアンケートでも、定数が多い、給料が多いと。結果、議会基本条例で出しましたが、我々としては定数を削減したというところで、道を決めました。私も18で賛成したんですけれども、果たして議会全体のイメージを上げるためにはどうすればいいのかとなったときに、色々な議員さんに話は聞けるけれども、一人一人の議員の質を上げていくしかない。そうしないと、議会としてはレベルが上がっていかない。ただ、先ほど話をしたように、議員さんに求められるベスト3が、仕事はないですかというのと、道を直してくださいというのと、あと、どこか入れないですかとか、そういうものばかりです。

ですから、今足元自体がぐらついているのかなと思いますので、先ほども何回も話に出てきていますけれども、平成26年から一本算定が始まって、5年間で大分税収が下がっていきます。多分、今からもっと辛抱しなければ、恐らく大変だと思います。だから、どこかで一つは、1回、めどがついたので、これだけは市民の方々に、要望が出ていたのを処置しましたよと。今400件なのを100件までは減らしましたよと、どこかで減らしていただければと思います。市民の方々から今度また要望が出たときも、今までは金がなかったと、ではいつになったら金があるのかとしか絶対言われなと思うんです。今は人口も減ってきている、税収も減ってきている中で経済の種をまいていますけれども、その種が5年後、10年後、いつ咲くかわからないわけです。でも、種まきは、議員さん初め執行部も初め、全部している。そういった中で理解を求めていかなければならないときには、それなりの肥やしとか水は要ると思いますので、できるだけそういうものにも、財政は苦しいかとは思いますがけれども、一回線を引く意味で、努力を9月補正なり

1 2月補正に反映していただければと思います。

2点目にいきたいと思います。2点目なんですけれども、2年前でしょうか、中国の銅陵市に行きました。まだ私が総務委員で、総務委員長のかわりに行った覚えがあります。友好都市をどうするのかとか、一回見に行こうかという形で、議長初め各委員長さんに行った思い出があります。そういった中で覚えているのが、遠かったなというのと、御飯を何も食べられなかったなという思いですね。ここで発言していいかよくわからないですけれども、ピーナッツばかり食べていた覚えがあります。

その後、銅陵市との友好都市に関して、今までの経過はどうなっているのかと聞きたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 銅陵市との現在の状況ということでございます。

今、高橋議員から申されましたとおり、銅陵市との交流にかかる経過については、平成22年7月19日から21日にかけて、市長、市議会による視察がありました。その後、昨年8月21日から8月23日にかけて、行政と商工会、観光協会、飲食店組合の民間団体により、具体的な経済交流の実施に向けた意見交換並びに視察を実施したところでございます。

また、昨年12月7日から9日にかけては、銅陵政府及び民間企業代表が本市を訪問し、今後の友好交流について意見交換を実施したところでございます。その意見交換の結果として、今後、銅陵市との交流については、市場規模を拡大することで、本市の農産物等のシェア拡大を図り、地場産業の活性化につながる経済交流を優先的に検討する一方で、中国における輸出入規制があり、実施に向けて種々の対策を講じる必要があることにかんがみ、まずは人的な交流となる観光交流について推進していこうということで、両市とも確認したところでございます。

本年においては、2年に1回開催される銅陵市の建市記念日であります青銅文化博覧会に市長が案内を受けているところから、その博覧会に参加し、今後、友好交流促進の協定書を取り交わす予定ということでございますが、これはまだ決定ではございませんので、その友好交流については、具体的には、先ほど言いました観光交流を促進するところで考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 私も銅陵に行ったんですけど、多分上天草経済のところは税金がかかるから今すぐは難しいだろうと。人的交流は今から進めたほうがいいと答弁されたんですけども、多分部長も行かれたと思いますし、みんな行かれていると思うんですけども、上天草市からだったら、恐らく8時間ではきかないですね。ここから出てから銅陵に到着するまで9時間か10時間ぐらいかかると思います。では、10時間かけて、我々が銅陵に行く、楽しんで来られる。逆もありだと思います。銅陵から日本に来て、上天草市で楽しんでもらえるようになったときに、果たして満足させられるかというのが、私の行ったときの率直な感想です。友

好都市を結ぶ結ばないは執行部で決められて、議会とかにもお尋ねされると思いますけれども、果たして人的交流が円滑に進むのかなと私は思いました。

話が変わるんですけれども、県庁を訪れたときに国際部に行ったら、南寧、南寧というところは熊本県が友好都市を結んでいる都市なんですけれども、蒲島知事のマニフェストの中に、南寧市との定期便を1日1本ぐらい通わせたいということがマニフェストに載っておりました。そんな中で、南寧というのは前から知っていたんですけれども、国際部に行ったときに、南寧から上天草市にお客さんが来るので、ぜひ議員も一緒にどうですかと。私、ゴルフが好きでやらせてもらっているんですけど、その方々が広西自治区のゴルフ協会の方々と、そのとき20人ぐらい来ていたんですけれども。小松屋渚館に泊まられて、次の日に天草カントリーでゴルフをされました。たまたま私もゴルフが好きで、一緒にあいさつに行ったら、ちょうど市長も来ていただいていました。今、こうやって市長をやっているから、ウェルカムみたいな感じで市長が来て、通訳までつけて、ぜひまた来てくれという感じでトップセールスをされていたのが記憶にあります。

そういった中で、南寧の方々と、友達ではないですが、酒を飲み、ゴルフもし、一期一会ではないんですけれども、ボンヨボンヨと言ってきて、機会があったので、南寧に5月21日から24日の3泊4日で行ってまいりました。そういった中で、今は福岡空港から上海、上海から2時間半かけて南寧空港という形で、今でも6時間か7時間はかかります。しかしながら、熊本県が熊本空港から直行便を飛ばすのであれば、5時間で着くと思います。それだったら、行ってもいいなど。これは私の感覚ですね。私は友達がいるから行こうかなと思いますけれども、親しくなったら行ってもいいかなという距離になるのではないかなと。3時間半ですから、東北あたりに行くような感覚になればいいかなと思います。国際交流をする中で一番大事なのは、知っている人がいるから行ってみようかとか、あそこは楽しいから行ってみようかとか、おいしい物を食べに行こうかというのが一番大事だと思うんですよね。熊本県としては、南寧と友好都市を結んで30年になっています。南寧の近くで防城港市というのがあるんですけれども、まだ歴史が30年ぐらいしかないんですよね。南寧空港から車で1時間半なんですけれども、そこにも足を伸ばして、見てきました。そこは、ベトナムとかASEANとの国境で、50メートル先にはベトナムが見えていました。南寧もそうなんですけれども、防城港市はちょうどASEANの中心みたいなところですね。そういうところを見てきたんですけれども、一番感動したのは、食べ物がおいしかったです。私たちが行っても十分食べられる中華料理が出てきました。旅行をして人員交流した中で、一番耐えられないのが食べ物ですよね。行って、満足に食をすることというのを満足させないと、上天草の人たちが中国に行くということもまずあり得ないだろうし、中国からこちらに来たときに、我々が提供する食事が満足するものじゃないと、またリピートとしては返ってこないのです。食べ物が合うというのが、一番大事なことなのではないかなと感じました。

長々と話しましたが、銅陵とも今までずっと長いつき合いがありますので、率直に言って友好都市は進めていかなければいけませんけれども――交通アクセスが非常に簡単になる。南寧の近隣都市、特に防城港市を私は見たんですけれども、非常にいいところなんです。熊日新聞に

も載っていたんですけども、今度の7月に熊本県がチャーター便をチャーターして、よその宇城市長とか、市長にも尋ねてみたんですけど、仕事で行けないと言っていたので、いろいろな市長が、県知事と一緒に南寧のほうにチャーター便で初めて行かれるそうなんですよね。予算措置が銅陵のほうに多分今年度予算でついていたので、一人ぐらいただれか、どれぐらいの時間で行かれるとか。経済振興部長でも総務部長でも副市長でもいいので、予算がとれば時間がある方が式典に行って見てほしいなと思います。私がどれだけここがいいですよと言っても、百聞は一見にしかずだと思うんですよね。行ってみればわかりますので。南寧の近辺というのは、今から非常に栄えるというか、人もなかなかいいですし、陽気にしゃべれますし、今から重要なポイントになってくると思いますので、私としてはぜひ行ってほしいなと思います。国際交流は10年先、20年先で芽が出るかわからないんですけどね。そこは、いろいろ議員さんも海外に行って勉強されておられます。私も2回中国に行ったんですけども、1回目に行ったときよりも数十倍満足したので、そういうところともし友好都市を結ばれるのであれば、その辺のところを考慮してほしいなと思います。これは私からの一方的なお願いでございますけれども、今から先、国際交流とか友好都市とかを結んでいく中で、一つでも上天草市のためになるように、ぜひ予算が可能であればだれかしら行ってほしいなと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 国際交流ということで先般お話がありましたので、企画政策課のほうで調べていただきました。

中国の広西チワン族自治区というところに、いろいろな市があるということでございます。そこを、熊本県が友好提携30周年記念で訪問したいということで、160人乗りのチャーター便を予定されていると。参加者予定に、熊本県、県議会、その他熊本市、八代市等の友好自治体、それから民間団体を含めて、先ほど御紹介があったのですが、7月17日から21日までの日程で中国を訪問するというところでございます。熊本県は、昭和57年に中国と広西チワン族自治区と友好都市締結し、これまで海外技術研究員とか経済等交流員の受け入れ、及び青少年の相互派遣など、人的交流を重点に行ってきたところであります。

一方で、経済交流に向けては、南寧市の中国・ASEAN国際ビジネスエリアにある日本園の一角に広西・くまもとプラザを設置されているところでございます。また、中国とASEAN諸国が自由貿易協定を結び、約7,000品目の物品の関税ゼロを実現したことを受けまして、ベトナムなどASEAN諸国経済圏に近接する当該自治区は、今後大きく発展する可能性を秘めているところで認識しております。

この中であって、先ほど言いました友好都市締結30周年記念を迎え、知事が本年7月17日から21日にかけて訪問されることとあり、本市においても特産品の販路拡大による新たな需要発掘のため、自治区の今後の発展の可能性に大きく期待するところでありまして、先ほど言われております出張旅費等の予算及び本市に日程調整できる職員がいれば、派遣について検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 職員さんでなくても、議員さんの希望者でも、もし希望があるなら予算をとっていただいて、ぜひ私は見てほしいなと思います。ただ、国際友好都市を上天草市独自で結ぶよりも、熊本県とか九州、日本を考えたときに、身近に、熊本県知事がそういうところに事務所を出しているとか、そういったほうが心強いとは思うんですね。ですから、友好都市を今から考えられるときに、南寧と熊本県が友好都市を結んでいるので、その近辺の防城港市というのを頭の中に入れておいてほしいなと思います。

八代市は、またそれも南寧の近くにあるんですけど、もう27年ぐらいになるんですかね、北海市と友好都市締結を結んでいます。食べ物的には北海のほうがもっとおいしいということを知っているんですけど、そこまでは足を伸ばすことができなかったんで、できれば今度予算を組んでいただいて、見に行っていていただいて、観光客の拡大とか観光の起爆剤となるように、何か仕掛けが少しずつでもできればなと思います。私はもう南寧の人とゴルフをしました。向こうではしなかったんですけども、こちらに来られたときに高橋もしようということ、一緒にしました。非常に気さくな方々です。その人たちは結構お金を持っていらっしゃる方で、また来てくれと言ったらぜひ来るというぐらいの方々だったので、そういった方々をどんどん呼んでいければなと思います。

ただ、いつも言いますけれども、一歩足を踏み出さないとそういう交流もできませんし、種をまいていくということもできませんので、積極的に私は私のやれることをやっていければいいかなと。ただ、ほかにも国際交流に関しては詳しい議員さんたちもいっぱいいらっしゃいますので、いろいろな見解から、今から国際交流を考えていってほしいなと思います。

最後になりますけれども、多分市長とも南寧の話をしたことがあるんですが、南寧及び防城港市、これからアジアに関しての、国際友好都市に関しての総括的な意見を市長に述べてほしいなと思います。市長、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 南寧については、私もできれば行こうかと思ったんですけども、今月の20日ぐらいだったのですが、ほかの用件がいろいろ入ってきて行けなくなりました。

南寧市は中国の南に位置しまして、ベトナム、ミャンマー、タイ、いわゆるASEANと非常に隣接しております。ですから、中国の発展とともにASEANとの経済交流が非常に盛んなところでございます。その交通の要諦でありますから、今後、南寧発展の可能性は十分に考えられ、我々としても交流を図りたい魅力的な地域でございます。

南寧も一つの候補としまして、今後、上天草市としてどこと交流すべきか、ある程度ターゲットを絞っていかなければいけないと思っておりますが、今、私の頭の中で想定しているのは、中国、そして韓国、それと南ヨーロッパ、イタリア、地中海、この辺の都市とでき得れば交流させていただきたいと思っております。といいますのは、近隣の諸国では経済交流が既に始まってお

ります。我々として、今後観光を振興する上で、上天草市が非常に地中海に似たような環境でございまして、環境のイメージアップをする上では、イタリアだったり、あるいは南フランス、またポルトガルを含めて、南蛮文化との交流もありましたので、そういった交流も現在計画に上がっております。これは、今後、地域再生マネージャーが新しく入りますけど、それらの計画にも入ってきております。その3地域については、今後とも交流をしていきたいと思ひますし、交流拡大あるいは市民の交流が根づいてきましたら、姉妹都市提携というのも考えられるのではないかとと思ひております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） わかりました。では、今度はイタリアに頑張つて勉強しに行つてきたいと思ひます。

今度の7月17日、チャーター便もまだ空席があると思ひますし、かなり安く行けると思ひますので、もしお時間があられる方は、議員さんの中でも執行部の方々でも予算が可能であれば、行ける人が行つていただければなと思ひます。議長あたりに行つてもらえば一番いいんですけどね。もし時間がある方がいらつしゃればお願ひしたいと思ひます。これで一般質問を終わりたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で7番、高橋健君の一般質問が終わりました。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時50分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

9番、田中豊八君。

○9番（田中 豊八君） 最後の一般質問で、私も3年ぶりに一般質問するんですけども、胸わくわく、どきどき、はらはらしています。

私は前々回は見事に落選いたしまして、深く反省しているわけでございます。なぜかという、市民の皆様のお思ひに、私が十数年間町議会から市議会議員までした中で自分なりのあぐらをかいたというところで、ちょっとおまえ一回落ちてみろと、勉強してみなさいということで、深く反省しながら今回補欠選挙に出たわけです。私の友である山口安彦議員と私と園田議員とは三羽がらすと言われた中の一人であつて、その思ひもあつて、自分自身が議員生活をしていたときよりこの2年間はものすごく勉強しました。それから、私は落選して、本当に残念だつたと言つて市長が家にあいさつに來られたんですよ。その節はまことにありがとうございました。

今回当選したときは市長が見えなかつたんです。何でだろうかなど。市長、そうではないですよ。優しいことは優しいように言うんですから、そういうことですよ。それで、山口安彦議員、園田議員のお思ひを受けて、私は魚の加工場をしていました。部長さんが一番御存じですけど、一番出初めに、辛島公園の近くでコノシロを焼いて売つたり、それからのスタートだつたんです。

それから、話が飛びますけど、私のコンピューターがちょっと狂ってきていますから、その辺はお許し願いたいと思っております。それで、私も山口安彦議員が病気のためにこういうことになりまして、私もそれから思いを。私は魚を加工して3年ちょっとになります。コノシロだけですよ。頑張っけてやっけてきております。そうしていると行政の本当の無駄遣いというのがつくづくわかります。一方、議会議員としての目線で見れば、物事がすっきりわかります。これは、言葉で言うてはいけないけど、宮下議員も経験があると思いますが、いろいろな行政の金の使い方とか、そういうのが十分に見えてきている。だから、市民の声というのを命を、我々議員、執行部に目を向けていきます。その辺で、私の一般質問は、市民の思いを話したいことは、税金の無駄遣いです。

市民の税金で賄われている我々議員、執行部を初め、庁舎問題、我々が着ている品物、食べ物、すべて恩恵を受けているわけです。それは1円であれ、何円であれです。だから、そこを自分は認識して、この2年間を励んできたわけです。その思いというのは、私は今度の補欠選挙で皆様にお世話になったんですけれども、自転車で4町回りました。市民の思いは全く一緒なんです。何でこんな物をつくるのか、なんでこんなことに金を使っているのかと。先ほどの高橋議員ではないけれども、イタリアでもフランスでも中国でも韓国でも行っていいか、それはいいんですよ。やはり方向性を一つ持って行って、市民にちゃんと答えを持ってくるような状態にしていかないと、市民は我々にかかってくるんです。私が加工場で魚を一生懸命しているとき、何をしているのか、おまえたちは。安彦議員来てみろ、園田議員来てみろと、万里議員たち議員さんでもみんな来てもらえるといい、余りにも税金の無駄遣いをしてるんじゃないかと言ったこともあります。落選した目線で見ると本当にカラフルに見えます。そういうことになっているものだから、第1問目を言えば、市長、やはり私は企業誘致。

この4年間、平成23年度までですか、約2億円近くのお金を使っている。職員も五、六名いた中で、本当に税金がもったいないと。私は議員していないから思うんですよ。そして、加工場も出てきた。今はブランド推進化、これは数千万。豊八さん、あの加工場はあなたのためにつくっているんだろうと言われました。「はい、ありがとうございます」と言いました。でも、この前も市長に、私も天草のかわり、エイトをつけてくれないのかと言ったこともありました。そういう面ですよ。

私の建設費私たちのもとでやっていますけれど、職員も今は3名ほどで、部員が一人、板場さんが一人で、年間数千万要ります。加工場にしたら、五、六千万かかっているでしょう。一等地にこういうのをなぜつくるのか。私も隣のさんぱーるで魚を出し入れしていますから、納めてもおりますから、行ってみればコンクリバ打っております、これは何ができるのかとそのとき川口議員にちょっと聞いたことがあったのですが、私は知らない。さんぱーるの皆さんが聞いたら、ピザ釜ができると。ピザ釜ができるのか、そんなに予算があるのかと。幾らかかっているのですかと聞いたら、200万ぐらいかかったのではないだろうかと答えてました。ね、部長、いい釜ができているけど、あそこは一番排気ガスが多いところですよ。そういうところもあるし、も

う1点2点あります。

やはり税金を無駄に使ってはいけない。本当に要る金なら使ってもいいけど、今度は副市長がおられますから、私も一人の支持者としてありながら、今度は副市長、市長をもう少し、いいときは、市長これはいいですよと、悪いときはそでを引っ張って、これは無駄遣いではないですかとアドバイスをしてほしい。そういう気持ちで私は――昔から、あなたが農林水産課の課長のときから知っています。それは何川市長がいたときかな。私は大体一般質問はしないんですが、今度だけはしなければいけないと。私も補欠選挙に出て1年ぶりにやっとなければいけないだろうと。これだけ無駄遣いしていたらいけないという思いで一般質問したわけです。肝に銘じて、執行部の皆さんは、副市長が言わなくても、市長に直接、これは無駄遣いですよ、これはやめなさいと部長、課長さんには言ってもらったほうが、私はいいと思います。市長は、ものすごく発想が飛んでいるんです。それは、外国に行かれたからそうかもしれませんけどね。留学されたかもしれませんが、私たち市民はそこまで思っていないですよ。市長は階段を数十倍上を走っているのです。上天草市はどん底ですよ。14市で一番最下位と言われて、私はびっくりしました。大変な時期です。

この前、セスナのことが新聞に載りましたね。どんちゃん騒ぎのようにうちにまで電話がかかってきます。うちにまで来て、市長がセスナを買われるそうだと。私が知らないと言うと、あなたが知らないではないだろう言われました。そういうことを言われたんですよ。だから、それは買うのではなくて、セスナ屋さんが見に来いと会社から招待があったから行ったのでしょうかと言ったら、いや違うと。私はそう逃げたんですけど、逃げられなかった。私は実際知らなくて、新聞を見て初めて知ったんです。そういうこともあります。まだ要素はいっぱいあります。

一生懸命努力して、市民は税金を払っています。本当ですよ。島田議員が一般質問で言われたけど、市民の年収はもう200万円を切っています。すべて何やかんや上がっています。上がってばかりいて、市は何ばかりつくって建てて、何を買って箱物つくってと言われるのが私たち。言われたら、私たちもこうやって一般質問をしなければいけない。こうなったら上天草市はもう沈没しますよ。部課長たちは、今、市民の数倍もらっていますよ。私も倍近くもらっているかもしれませんが。倍以上もらっているかもしれません。私は年収を知りません。給料を25万円もらっているだろうなという考えでしかないからですね。だから、税金、税金と。議員さんは知っていますけど、市民は本当に苦しいんです。私も雇用をするために今四、五人使っています。それを、デパートに販売に行って、コノシロを売って金を獲得して、パートさんに給料を払っております。

この前、22日から29日に銀座三越に行って、大概売れました。おかげさまでコノシロが足りませんでした。たこ飯と黄金寿司と駅弁を出していますけど、最終的にはそれだけしか売れなかった。在庫が間に合わなかった。それだけ売れた。コノシロ3匹で、525円で売っているんですよ。そのくらい売らないと合わないんです。課長が東京が一番知っていますけど、私はコハダという寿司をつくっております。コハダの酢漬けが抜群に売れて、足りなかったんです。お客さんの筋もいいし。今まではイトーヨーカドーさんあたり――話が飛びますよ、私はコンピュー

ターが少し狂っているので飛びますが、それは、持ち越しをいっぱいつくって持っていくんですが、また持って帰るのも多い。でもこの間行った三越さんはよかったです。熊本県のフェアということで行っています。

話は飛びますが、私のコノシロは22年度に優良商品という賞をいただいて、そして、いろいろなところに行っています。クリスタル賞をもらっています。これは、私たちが催事に行くときや東京のビッグサイトに行ったときでも、ホテル代から旅費から全部つけてくれます。何だかんだ連れていってくれますよ。賞をとらないといけないんです。上天草では、天草大王、梅肉ポークです。天草大王は物すごく売れました。

話は飛びますが、八代の弁当屋さんが、大王の炊き込み御飯を525円で売って、1日四十何万円売れるんですよ。だから、園田議員にも言いました。こんなに大王が高く売れるんだから、あなたもしなさいと言ってつくっています。つくっている人は何でも材料が安いから、握り飯で型を押して出して、白いパックに入れて3個ばかりが525円でばんばん売れる。そのとき、馬刺し屋さんとか殿様からし蓮根屋さんとか、熊本県で7社ぐらい行ったんですが、結構売れました。売れたばかりではなくて、市も活気づくように、私もコノシロという、一番おいしくて最低の魚でございますけれど、これをもっともっと販売力をつけて頑張っていこうと思っております。市も一生懸命応援してくれていますけど、税金の無駄遣いというのは、私たち議員も皆一緒だと思います。

これから副市長、一生懸命、市長が、余りにもこいのぼりがのぼり過ぎたときは、ちょっと下げぐらいでコントロールするような方法を、部課長さん、総務部長もおられますけど、その辺も、市長は若いので、アドバイスしてほしいというところもあります。税金が無駄なく使われるように、ひとつよろしくお願いします。

市長、最後でございますが、一言でもいいからちょっと。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） お話しいただいたことはよくお受けさせていただいて、極力私たちもそういうことがないように努力しているんですけども、そういう局面がありましたら、税金の無駄遣いになるようなことは一切ないように、また今後とも努力していきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○9番（田中 豊八君） わかりました。これにて一般質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で9番、田中豊八君の一般質問が終わりました。これをもって、本日の一般質問は終了いたしました。

明日20日は、文教厚生常任委員会、21日は経済建設常任委員会、22日は総務常任委員会を開催いたしますので、関係委員への御出席をお願いいたします。本日はこれにて散会いたします。御起立願います。

お疲れ様でした。

散会 午後 2時07分